

第155回

近畿地方交通審議会  
神戸船員部会議事録

令和3年8月27日

神戸運輸監理部

[第155回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 令和3年8月27日（金） 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 行政相談室及びWEB上
3. 出席者  
（公益委員）羽原部会長、奥見委員、櫻庭委員、湊委員  
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員  
（使用者委員）南委員（欠）、加藤（潔）委員（欠）、加藤（琢）委員  
（運輸監理部）中村海事振興部長、中村海事振興部次長、  
土谷海上安全環境部調整官  
（事務局）土谷船員労政課長、飯塚船員職業安定係員
4. 議 事
  - （1） 管内の雇用状況等について
  - （2） その他
5. 閉 会

## [ 議 事 概 要 ]

### 海事振興部次長

ただいまより、第155回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催させていただきます。

本日は、兵庫県下の緊急事態宣言発令を受けましてオンラインで開催をさせていただきました。皆さんの円滑な議事運営にご協力をお願いします。

5月にオンラインで開催させていただいた際と同様に、発言される際は画面上の手のひらのマークをクリックしていただいてから発言をお願いします。それと通常時はミュート状態にさせていただき、発言時にミュートの解除をしてご発言をお願いいたします。

では部会長、議事進行をよろしくをお願いします。

### 部会長

まず、今回から使用者委員が交代されていますので、ご紹介します。

使用者委員の小林委員の後任として、神戸旅客船協会の加藤琢二会長が委員に任命されました。加藤委員から一言、ご挨拶をいただければと思います。

### 使用者委員

神戸旅客船協会の加藤です。

皆様のまた、ご指導、ご鞭撻を賜ることになりました。どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

### 部会長

ありがとうございました。

それでは、事務局から、本日の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

### 海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、使用者委員の南委員と加藤（潔）委員が、急遽、業務の都合により欠席となっておりますが、定数は満たしておりますので、船員部会運営規則第9条の規定により、有効に成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第154回神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「神戸管内職業紹介実績（7月分）」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（6月分）」
- ・神戸船員部会情報

資料としては、以上でございます。

今週火曜日に、委員の皆様のお手元に配付資料が届くように郵送で送らせていただいておりますが、前回の船員部会の議事録（案）等は、労政課長から別途メールで送らせていただいております。お手元に届かなかった委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

部会長

では、最初に、第154回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

この議事録（案）は、先日メールで事務局から送付されていますが、確認できますでしょうか。

それでは、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

では、異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題について審議したいと思います。

まず、議題（1）の管内の雇用状況等について、船員労政課長から、ご説明をお願いします。

船員労政課長

それでは、資料2に基づいて、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

7月期の新規求人件数は21件で、前月比－7件、前年同月比では、＋7件でした。月間有効求人件数は70件で前月比－2件です。

新規求職件数は18件で、前月比＋4件、前年同月比では＋2件でした。月間有効求職件数は52件で前月比－2件です。

ちなみに新規求職者の平均年齢は48.3歳、最高年齢は73歳の方でした。

次に、求人側から見た成立件数が4件、求職側から見た成立件数が1件、月間有効求人倍率は1.35倍で前月比＋0.02ポイント、前年同月比では－0.1ポイントではありますが、引き続き微増を保っています。

新規求人21件のうち、11件が貨物船で、船種の内訳は一般貨物船、タンカー、ガット船などでした。旅客船が6件、その他船舶の1件はタグボート、漁船3件は沖合底引き網漁船でした。

新規求職者18名のうち、外航船希望が1名、コンテナ船、セメント船、RORO船を含む内航貨物船の希望が12名、旅客船の希望が1名、その他船舶の希望者4名はタグボートや清掃船の希望でした。

年齢構成としては60歳以上の方が4名、50代以上の方が7名と全体の6割以上を占め、続いて40代が1名、30代は3名、20代が3名でした。

求職者の離職理由のうち会社都合の方が5名と比較的多いのですが、新型コロナに関連する事情の方はいらっしゃいませんでした。

なお、今月は船員未経験の求職者はいらっしゃいませんでした。

失業等給付の支給状況について、7月末現在の受給資格者は5名、基本手当の支給額は732,992円で、就職促進手当支給は1名で1,400,689円、高齢求職者給付金支給は1名で342,250円でした。

次に、資料3の、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績の御説明をいたします。

全国の船員の6月期の実績は、新規求人数が1,127件、新規求職件数が321件、有効求人倍率は2.72倍で前月比+0.18ポイントです。

これに対し、資料としては付けておりませんが、厚生労働省が取りまとめた陸上職6月の有効求人倍率の全国値は1.13倍で前月比+0.04です。

全都道府県別の別有効求人倍率でも、前月と比較すると3県を除くほとんどの地域で増加しています。

また、兵庫労働局発表の就業地別の有効求人倍率（季節調整値）では、

兵庫県が1.06倍（前月比+0.03ポイント）、

大阪府が0.96倍（前月比+0.06ポイント）、

京都府が1.10倍（前月比+0.04ポイント）、

近畿2府4県では1.05倍（前月比+0.05ポイント）でした。

簡単ではありますが、私からの説明は以上です。

#### 部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

#### 労働者委員

ご質問で、資料2の失業保険の給付について、本来は、失業されて待期間が終わった後に、3か月の制限給付を経て給付という形になっていたと思うのですが、今は、その期間が3か月から2か月になっていると先日聞きました。それは、コロナの影響が理由にあるのか、それと、この措置はいつまでとか期間が決まっているのかということところです。

まず、給付制限期間の3か月の基本が2か月になっている、そこを教えてくださいたいです。

#### 船員労政課長

おっしゃるとおり、3か月が2か月に短縮される改正がありましたが、新型コロナに関する措置ではない制度改正だったと思います。いつまでという期間を設けた改正ではなかったと思います。手元に資料がなく詳細な説明ができず申し訳ありま

せん。

労働者委員

分かりました。ありがとうございます。

部会長

ほかに、何かございませんでしょうか。

公益委員

外航の新規求職者1名の方は、無線の1級の海技免状で30代の方で、紹介できる求人情報はありそうですか。

船員労政課長

正直言って、非常に難しい状況です。以前も求職票を提出されており、期限が到来して再度提出となっていらっしゃいます。そのことから、求人情報自体もそうですが、条件に合う船が少ない状況です。

公益委員

ご本人も分かっているのですね。  
もう客船しか条件があわないのではないですか。

船員労政課長

しかし客船の通信部の求人も出ておりませんので、正直申しまして本当にご紹介が難しい状態です。

公益委員

なかなか厳しいですね。  
ありがとうございます。

部会長

そのほか、何かございませんでしょうか。

公益委員

無線部の1名の方への紹介が難しいということですが、窓口ではなかなか難しい話であっても、直接窓口ではなくて、ご自分で知り合いに連絡するなどしないといけないという話も説明されるのでしょうか。

船員労政課長

無線部の求人情報が少なくご紹介が難しいということは窓口でもご説明をしております、ご本人も分かっているらっしゃると思いますので、ご本人なりに当たられているとは思いますが、それでもなかなか難しいのではないのでしょうか。

#### 公益委員

ありがとうございました。

#### 部会長

そのほか、よろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、議題（２）にうつります。

まず、皆様方から何かございましたら、ご発言をお願いいたしますが、前回和田委員からご質問をいただいていた件がありますので、そちらについて先にご回答いただくということでよろしいでしょうか。

#### 海事振興部次長

分かりました。

では、前回の和田委員からのご質問に関しまして、回答をさせていただきます。

まず、ＪＲ九州高速船運航の「クイーンビートル」に関する沿岸輸送特許手続に関連して、８月以降の遊覧の特許の日付についてご質問があったと思います。

これにつきまして、九州運輸局に問い合わせたのですが、回答内容については、本省外航課と相談する必要があるとのことで、まだその回答がなかったため、明確な日付は今日現在もまだ分かっておりません。

ただ、ご存じのとおり、福岡県もまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出を受けて、ＪＲ九州高速の「クイーンビートル」は８月２日から９月１２日まで運休をしておりますので、沿岸輸送特許が出ていたとしても、結果として運航できていない状況でございます。

また、本船の飲食規制に関しまして、自治体条例の適用または国の規制等についても、ご質問があったと思います。ただ、本船は飲食店ではないので、いわゆる本船の遊覧船事業が、自治体の飲食及び飲酒等の規制をうけるのかという疑義もあり、申し訳ありませんが、まだ明確な回答は用意できていない状況です。

ただ、先週、私も長距離のフェリーにりましたが、新型コロナ感染拡大防止を意識して、今はフェリーの中でバイキング形式の食事はやらず、弁当を販売するような形になっていました。ただ、普通にアルコールの販売もしております、そこまで船の中で飲食を規制するという事態ではないことを見てきました。国としても、フェリーや周遊航路の船内で食べ物を出してはいけないという指導もしていませんし、この辺については分からない部分もございます。

前回、九州運輸局が、この沿岸輸送特許に関して労働者委員が問合せをしたところ、対応されなかった、質問がたらい回しになったというご発言があったと思いま

す。これにつきまして釈明をさせていただきますと、私自身が本省外航課に直接問合せをしたときは、この沿岸輸送特許に関しては本省もしくは九州運輸局で対応すると、本省側はそういう発言をしたため、そのまま船員部会でお話をさせていただいたわけですが、九州運輸局としては、この特許に関しては全て本省で対応するという認識であり、そこにずれがあったためにこのような事態になったと思われま。いずれにいたしましても、労働者委員のご質問がたらい回しになった、ご不快な思いをされたということであれば、申し訳なく思っております。

なお、今回の質問に関しましても、質問、ご意見に関しては本省に伝えさせていただいております。

次に、7月8日に本省で開催されました「次世代内航船に関する乗組み制度検討会」において議題になっていた「高度船舶安全管理システム搭載船の乗組み制度見直しに関する実船検証」に関しましても、種々ご質問を頂戴しました。これを全て本省海事局に問合せをしましたところ、次のとおりの回答でございます。

まず、プレスリリースにもありますとおり、内航海運の生産性の向上のためには、高度船舶安全管理システムのような新技術の導入を促進し、運航の効率化等を図ることが重要であるという観点から、本省において技術の進展に応じた乗組み基準の見直しが行われているものであり、この検討会には全日海本部も参画されているものと承知しています。本件につきましては、本省海事局の海技課もしくは安全政策課が質問の内容に応じて適切に対応させていただくと、いう回答でございました。

また、私ども事務局では、本件について詳しく承知する立場にないもので、改めて本省に確認したのですが、9月頃までに国交省のホームページ上に、7月8日の第13回検討委員会の会議資料と議事概要を公表するので、そちらをご確認いただきたいという回答でございました。

前回のご質問に関しましての、事務局からの回答は以上でございます。

部会長

和田委員から、いかがでしょうか。

労働者委員

回答していただいたことについて、まず「クイーンビートル」につきましては、回答できる内容が分かり次第また回答していただければと考えております。

1点気になったのは、ほかの国内のフェリーを取り上げてこのような状況だったという話もありましたが、あくまでこの船は外国籍船ですので、そこら辺を一緒に考えられておるのは、甚だ遺憾かなとお伝えします。

次世代内航船検討会については、その資料を読んで、またお話ししていきたいと考えておりますので、前回以降のご回答をどうもありがとうございました。

以上になります。



部会長

では改めまして、皆様方から、ご意見ご報告等あればお願いしたいと思います。  
公益委員として、渕先生、奥見先生、何かございますでしょうか。

公益委員

この配付してもらっている資料について、質問させてもらってもよろしいですか。  
この資料の中に、「内航海運における輸送動向」があって、教えてほしいのは、一番左側の表の一番下の「ケミカル」が4月からずっと上昇しているものがありますが、これは内航海運の最低賃金を審議する際に影響のあるようなものなのかどうか分からないので、教えていただけたらと思います。

海事振興部次長

一番下のグラフは、前年同月比との比較になっています。前年は、やはりコロナで輸送量が落ち込んでいましたが、それに対して、今年の5月、6月は回復した。ケミカルの137%という数字ですが、表の右側に「2年前の同月比110%」という説明を書かせていただいています。コロナ影響前の年の同月比で110%なので、2年前よりは少し多いぐらいです。これが最低賃金とか春闘の参考になるかという、この毎月の輸送量は、瞬間風速的な部分もありますので、もう少し長いスパンで見ないと、参考にするのは難しいかという気はします。

公益委員

分かりました。ありがとうございます。

部会長

渕先生、何かございますか。

公益委員

宣伝だけさせていただきます。「深江丸」が11月までの運航になり、次の「海神丸」が完成しつつあります。今、三井玉野で下半分だけできており、10月8日に進水式となっています。滑り台を下りていく方式の進水ではなく、ロープで引っ張り出されるようです。コロナ感染拡大状況の関係で、いろんな方面の方々をご招待できなくて申し訳ない、ということもつけ加えさせていただきます。

また、3月22日か23日に深江に入港し運航を始めるという予定で、運航を開始するにあたり特に行政をはじめとする関係者の皆さんにはいろいろとお世話になるとは思いますが、よろしく申し上げます。

以上です。

部会長

ありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。  
ほかにはないでしょうか。  
それでは、労働者委員の方で、何かございますでしょうか。

#### 労働者委員

海員組合の定期全国大会について、10月5日及び6日開催と報告しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止の観点から、11月8、9日の開催に変更となりましたので、お知らせします。

私の方からは以上です。

#### 労働者委員

続いて、よろしいでしょうか。

最初に前回の質問の「クイーンビートル」の回答はいただいたのですが、あくまで外国籍船に対する緊急事態宣言、まん延防止措置、どれも問題だと思いますが、これの適用は外国籍船なので、ちょっと違うかなという話にはなるのですが、あくまで、これについては国土交通省の許可でやっているのので、どういった対応をしているのかまで含めて、分かり次第教えてもらいたい。

また、第206回国会の国土交通委員会で高橋海事局長が言われているように、いつになったら日本籍船に変更するのかも、見通しも全く取れてないので、これについても、分かり次第、教えていただければと思います。

私どももこれまで言ってきていますように、競争原理上、税金を払わないことによって、国内の社会、会社に対して、少なからず影響が出ると思っておりますので、国が率先して公平の原理を崩すようなことをやってほしくないという考え方ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

7月28日の業界新聞に出ておりました、2025年に開催予定の関西万博にも、水素燃料を使用した水中翼船について、業界新聞に出ておりました。これについて、分かることを教えてもらいたいのですが、今年度末にはプロジェクトを開始したいと業界新聞に書いてありました。

これは、本年3月3日に、社会資本整備審議会・交通政策審議会「グリーン社会ワーキンググループ」の説明資料の22ページ、また調べてもらったら分かりますが、水素燃料船の開発案件で、現在公表されているものがないという資料になっておりましたが、本格的に始動したという考え方でのいいのか、それとも全く別の始動したのか、このサイト以上のことが分かれば、教えてもらいたいということをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

#### 部会長

では、またそれはご回答いただくということによろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、使用者側の委員として、加藤委員、何かございますでしょうか。

#### 使用者委員

またお世話になります、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からご報告というよりも、むしろ浦支部長からご報告いただくほうがいいのかもかもしれませんが、労使共に従来から船員に対するワクチン優先接種の働きかけをしていたところですが、このたび、兵庫県、神戸市様のワクチンの優先接種で、雇用者側と使用者側が一体となった活動が実りまして、7月30日から、船員あるいは旅客船事業全般に関わる従業員の接種が認められ、始まっております。

当社の社員は人数が少ないですが、相当数が優先接種を利用させていただいており、大変ありがたいと思っております。その際に、ご指導を賜った神戸運輸監理部長をはじめ、監理部の皆様のおかげということで感謝を申し上げており、ご報告とお礼を申し上げます。特に、この場を借りて浦支部長には感謝を申し上げます。

以上です。

#### 部会長

ありがとうございました。

その点、浦委員から、何か追加的にございますか。

#### 労働者委員

この話は、以前、私も報告させていただいたと思っておりますので、追加はありません。

#### 部会長

ありがとうございました。そのほか、何かございませんでしょうか。

ほかに連絡事項等がありますか。

#### 海事振興部次長

本日、お手元に郵送した資料の最後に、今年度の最低賃金の諮問に関する公文書のコピーをつけさせていただいております。この手続を受けまして、8月18日付けで、近畿地方交通審議会から神戸船員部会に最賃の審議を行うよう付託がございました。これに伴い、官報公示の準備を進めているところでございます。

また、先日、最賃部会の開催日程の調整についてメールで各委員にご連絡を差し上げまして、この回答が全て出そろいましたので、鋭意、日程確定の作業をしているところでございます。最終的に、来週の週明け早々にでも各委員の皆様にご日程のお知らせができると思っております。

大まかに申しますと、漁業が10月中旬頃、内航・旅客に関しましては、11月

中旬頃に開催させていただき予定でございます。また、内航・旅客の開催予備日も、大体12月上旬で、併せて調整させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと思っております。

前回にもお話しさせていただいておりますけれども、本年最後の船員部会が12月22日で、金曜日ではなくて水曜日の開催予定にさせていただきます。本年最後の船員部会で、漁業、内航、旅客を全て、最低賃金について船員部会の議決、答申となりますように作業を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それと、本日は、海上安全環境部から少しお知らせがございます。

#### 海上安全環境部調整官

海上安全環境部の土谷です。よろしくお願いいたします。お手元のニュースリリースでご説明をさせていただきます。

本年も船員の労働災害撲滅に向けまして、9月1日から1か月間、「船員労働安全衛生月間」が全国で展開されます。本年度の月間のスローガンは、「気を付けよう いつもと違う異変 皆で目指そう 安全運航」でございます。このスローガンを基に、神戸運輸監理部では、特に海中転落防止対策や作業用救命衣着用の徹底を中心に、船員の皆様や船舶所有者の方々、または関係団体等の海事関係者が一体となって船員災害の撲滅に取り組んでいくこととしております。

月間中の主な行事としましては、裏面に少し安全衛生月間の概要で書いております。9月1日に第65回の船員労働安全衛生月間開始式を行います。その開始式では、船員労働災害防止優良事業者の紹介でありますとか、その年々のトピックをテーマにした特別講演を行って、例年、関係者の皆様方にご参加いただき、盛大に開催しておったところですが、こういったコロナ禍の状況ですので、今年度はオンライン開催で行います。

次に、訪船指導としまして、神戸港、姫路港に入港する内航船舶に対して、様々な啓発グッズを配布するとともに、乗組員に対して、安全衛生に関する啓発活動を行ってまいります。

なお、訪船指導につきましては、コロナ禍の状況ですので、事業者や乗組員の方の了解を得まして、感染症対策を徹底した上で、可能な範囲で実施してまいりたいと思っております。

続きまして、船員の無料健康相談を神戸港にて、医療機関のご協力を得て開催いたします。サニーピアクリニックでは、土・日・祝日を除く9月1日から30日までの間、朝9時から12時まで実施しておりますので、お近くの関係者の皆様のご利用をぜひお待ちしております。さらに、1日のみの実施ですが、9月7日10時から13時まで、神戸三宮フェリーターミナルにおきましても無料の健康相談を開催しますので、ぜひ、ご利用のほどをよろしくお願いいたします。

なお、これらの行事につきましては、新型コロナウイルスの感染状況もひどい状況ですので、内容の変更とか行事の中止になる場合がございますので、この旨、ご

理解をよろしく願いいたします。関係者の皆様方には、この船員労働安全衛生月間が船員災害の撲滅についての気づきとなりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

海事振興部次長

中野委員に教えていただきたいのですが、10月5日、6日の全国大会が11月に延びたとのお話がありました。先ほど申し上げた最低賃金の部会の日程が、11月8日、9日以降であれば、ご対応をいただけるという理解でよろしいですか。

労働者委員

8日、9日に変更になって、それ以降であれば対応できると思います。

海事振興部次長

ありがとうございます。また、個別にご相談させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局からの連絡事項は以上です。

部会長

事務局からご報告いただきましたが、特に皆様方、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

労働者委員

最低賃金のお話がありました。漁業が10月中旬で、内航・旅客が11月中旬ということで、今のところ、前々から委員としての参加を依頼しておりました漁業の最賃部会は、今年もオブザーバー参加という形になるのですか。漁業者側と話してあってもらうということも数年前からやられているのですが、どういう形になったのかということなんです。

去年は神戸地区の漁業の最賃は据え置くということで、また全国的にも据え置きというのは無かったと思います。やはり、賃金の審議なので、正常な形を作らないといけないはずと思っているのですが、どこで理解を得られたのかということをお聞きしたいです。

海事振興部次長

今年は、但馬漁協と浜坂漁協に出張で直接行ってまいりまして、事前にいろいろお話を伺ってまいりましたが、この件に関しては話が長くなりますので、できましたら個別でお話しさせていただきたいと思っておりますがいかがですか。

#### 労働者委員

個別でも結構です。今年もこれまで通り意見書提出という形になると思いますが、ただ、この意図は分かっていると思いますので、そこも個別でも話しをさせていただきたいと考えています。

#### 部会長

この件は、以前からずっと懸案でしたので、あとで個別にお話しいただくことにはなりますけど、引き続き、取り組むという姿勢で行っていくということになると思います。

ほかに、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### 労働者委員

先ほど、漁船の最賃の件について、個別でという話ありましたが、できればこれまでずっと続けて論議している中で、これも今後も続くと思います。そういう意味では、議事録に確実に残しておきたいと思っておりますので、できたら個別ではなくて、議事録に残る形で対応していただきたいと思います。

以上です。

#### 部会長

事務局はいかがでしょうか。

#### 海事振興部次長

端的に申し上げますと、本年度に関してもちょっと厳しい状況でございました。コロナの影響もございまして、インドネシアから新規で入ってくる1号の実習生が、今のところまだ入国できていない状況と聞いており、なかなか現状では、最賃部会のこの内容を、すぐに変えるということで理解を得ることがまだできていないということでございます。

#### 労働者委員

ちょっと言っている意味が理解できないですけども、厳しいから最賃の諮問ができないとおっしゃられているのか、その意味がちょっと分からないんですけど、詳しく教えてください。

#### 海事振興部次長

実は、コロナの影響で、漁船の各船主さんの売上げも低迷をしている。端的に言うと、カニが取れてもなかなか売れないという状況が昨年もあり、今年度もちょっと見通しが立たない中、率直に言って最低賃金をどんどん上げていくという空気がない中で、この最低賃金部会の体制そのものを今年度から変えることに理解が得ら

れず難しいというようなことでございます。これで回答になってますでしょうか。

#### 労働者委員

回答にはなっていないと思います。

事業者の支払い能力という問題と、今、個々の景気の不安定な状況とは話が違う。本来、あるべき最賃の考え方に沿っていえば、一事業者の考え方や経営などはどうでもいい話です。最賃として、どう捉まえるかということをもっと考えないと、もとの最賃の考えからずれてしまうと思います。

こういったことも含めて、諮問の中で、本来やることになっていたもので、はなから、一事業者の景気が悪いからやらないという考え方については、ちょっとおかしいということだけは、労働側として投げかけておきたいと考えます。

#### 部会長

要はこの問題は、今までオブザーバー参加の形をとってきていますが、そうではなく、委員として審議に参加することを主張されており、それをいかに実現するかの課題が、今年も引き続き出てきています。

その辺、取組としては、まずは、そこを委員としての参加にすべきだというご意見かと思いますがよろしいですか。

#### 労働者委員

事務局が言われたのは、一事業者が厳しいから、諮問の中にも改定が難しいということを安易におっしゃられたから、我々が委員として参加する、参加しないという以前の問題で、厳しいから改定をしないことを、もうこの場で、諮問が始まる前からおっしゃるからおかしい、という話です。

#### 部会長

その問題点は、事務局にもご理解いただけましたでしょうか。

#### 海事振興部次長

分かっております。ただ、現状では、なかなか漁協側の理解を得るところまで来ていません。

#### 労働者委員

先ほどの事務局の話をもつて、まさに我々が求めていたのは、確かにオブザーバーであって、正式な委員として入れるべきだという話で整理していけばいいですけども、それ以上に、今は厳しい、厳しくないという話まで踏み込んでやるのは、事務局としては、それについては越権行為だと思います。

#### 海事振興部次長

日本海側の漁協の労働者委員や、使用者委員の同意を事前に得られないと、このありようを変えることはできないと思っています。神戸運輸監理部の考え方だけでは変えられないので、そこは私どもの考えも申し伝えておりますが、現状では、今までどおりでいいのではないかという回答です。

#### 労働者委員

昨年もしか、おととしの2年連続で、私からお願いをしていると思いますが、その際には、私どもも一緒に行って、理解を得るための話をしたいという話をしていたのですが、今、蓋を開けたら、事務局は行ってきましたという話ですけれども、ここはいかがなものでですか。

#### 海事振興部次長

事前のヒアリングに、一緒に行っていただけという約束だったということですか。

#### 労働者委員

去年の議事録を確認していただければ、そういう発言があると思います。

#### 海事振興部次長

去年の議事録までは、私、確認しておりませんでした。それで、現状を伺ってきております。

先ほども申しあげましたように、インドネシアの実習生も減っている中で、両漁協を説得するには、やはり組合員数を一定数、全日本海員組合の組合員としての割合が増えていく状況にならないと、なかなか説得力がないかと考えています。

#### 労働者委員

話がすり替わっていますが、漁業の最賃の諮問に我々が参加する問題と、本来、最賃法に定める最賃を決定することについては、労使と公益委員で決めるところを、勝手に事務局が判断してしまうという話とのすり替えになってきています。参加する、参加しない以前に、最賃を労使と公益委員で決めるところに踏み込んでいっている事務局の越権行為を疑問視しています。

#### 海事振興部次長

すみませんが、どの部分が越権とおっしゃっているのかが分かりません。

平成26年だったと思いますが、最賃部会のあり方が改正されて以降ずっと全日海さんが、漁業最賃部会に委員として参画したい、する必要があると主張をされているのは私も存じ上げています。またこの神戸管内の漁船の最賃部会に参画してい



ただくように、元に戻すような形にするには、それなりの理由が必要という考えです。それがなぜ越権行為になるのかが、私自身まだ理解できていません。また、金額が上がるか上がらないかは、部会を開いてみないと分からないことです。

#### 労働者委員

そうです、本来あるべき姿はそれです。

でも、状況が厳しいからという話があって、組合が入ると厳しいことを言われるから決められなくなるというのがおかしい、という話です。そこにまで事務局が入ってくるべき話ではありませんので。

#### 海事振興部次長

それは、僕の発言ではないです。そういうことを、漁協側に言われているということです。

#### 労働者委員

言われたからといって、そのままを伝えて、組合が入ると厳しい交渉になるから駄目だということを安易に言っている。

とりあえず、ここであれこれ言ってもしょうがない話で、どうすべきか、どうあるべきかを整理して話していかないと、次の船員部会でも、こういう話になってくるのですが。いつまでに委員を決定するのか問題と最賃部会を開いても改定するには厳しい状況を、部会を開く前から事務局が話すべき話なのかという問題です。

#### 海事振興部次長

漁船も旅客も内航も前年どおりの、例年どおりの体制で、今、事務作業を進めているところでございます。

以前にも船員部会で議論になりましたけども、漁船に関しましても、委員の数が6名。公益2、使用者2、労働者2の内訳で最賃部会をやっておりますが、但馬漁協と浜坂漁協と2つの漁協がありますので、各漁協から、使用者委員、労働者委員を1名ずつ出すと、労働者委員、全日本海員組合が入ると3になるのでそれをどうするのか。最賃部会は人数が決められておりますので、全日海さんが入れば、どちらかの漁協の労働者委員が1名出られないということになりますし、それについても、どういうやり方がいいのかまだ分からないというのが正直なところです。どちらかの漁協が隔年交代で労働者委員を出して、毎年、全日海さんが1名出すという方法しかないのかなとは思いますが、そうするとやはり現地の了解がないと進められません。何も最低賃金を上げないために画策しているとか、そういうことはありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

#### 労働者委員

理解はできないとしか言いようがない。

部会長

本日のところは、その辺、個別にもお話しをしていただくなど、とりあえずは取り組んでいくということでよろしいでしょうか。

海事振興部次長

よろしく申し上げます。

部会長

では、それでもたご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかになければ、本日の部会はこれで終了します。

次回の船員部会は9月24日金曜を予定していますので、よろしくお願ひいたします。